

**平成25年度進行管理・評価シート**  
**尾道市歴史的風致維持向上計画（平成24年6月6日認定）**  
（最終変更平成25年3月26日）

**口進捗評価シート(様式1)**

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の推進体制	.....	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 重点区域内の都市計画(尾道・向島歴史的風致地区)	.....	2
2 重点区域内の都市計画(瀬戸田歴史的風致地区)	.....	3
3 屋外広告物の制限(尾道市屋外広告物条例)	.....	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業	.....	5
2 浄土寺建造物防災設備整備事業	.....	6
3 まちなみ形成事業	.....	7
4 歴史的風致形成建造物修景・修復事業	.....	8
5 指定文化財管理事業	.....	9
6 文化財防災啓発事業	.....	10
7 道路美装化事業	.....	11
8 道路美装化事業(特殊街路)	.....	12
9 道路美装化事業(幹線街路)	.....	13
10 沿道建造物等修景事業	.....	14
11 老朽危険建物除却促進事業	.....	15
12 空き家再生促進事業	.....	16
13 電柱類等景観改善事業	.....	17
14 軽車両等道路事業	.....	18
15 夜間景観形成事業	.....	19
16 多国語音声設備設置事業	.....	20
17 歩行者安全対策事業	.....	21
18 道路水路修繕事業	.....	22
19 文化財調査・研究事業	.....	23
20 郷土芸能祭開催事業	.....	24
21 史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業	.....	25
22 文化財愛護少年団事業	.....	26
23 文化財講座開催事業	.....	27
24 民俗芸能等支援事業	.....	28
25 尾道歴史文化読本作成事業	.....	29
26 文化財めぐり事業	.....	30
27 近代化遺産活用事業	.....	31
28 文化施設ネットワーク事業	.....	32
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の調査に関する事項	.....	33
2 文化財の修理に関する事項	.....	34
3 文化財の防災に関する事項	.....	35
4 文化財の継承の仕組みに関する事項	.....	36
5 文化財の活用に関する事項	.....	37
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 国の風致維持向上事業	.....	38
尾道・竹原の計画を認定      ほか		
⑥その他(様式1-6)		
1 各種団体の研修会場	.....	39
重点地区以外での景観に対する取組		
口法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	.....	40

評価軸①-1  
組織体制

	評価対象年度	平成24～25年度
項目	現在の状況	
計画の推進体制	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 ○計画策定段階の庁内検討会を継承・発展させた関係課による推進体制を構築  
 ○文化財部門の文化振興課とまちづくり推進課のより密度を高めた連携・調整等  
 ○国・県等関係機関との協議と適切な支援を得るよう努める

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

尾道市歴史的風致維持向上計画推進協議会(法定協議会)は、平成24年度は1回開催し実施事業や計画変更等について、平成25年度は1回開催し進行管理・評価や計画の変更認定について、それぞれ意見を伺った。庁内体制では、まちづくり推進課が行う「ハード整備(道路美装化事業)」の実施にあたっては、庁内の道路管理部門、商工及び観光部局と日常的に協議を実施し、円滑な進捗に努めた。また、文化振興課が主催する展示会や講演会などに、まちづくり推進課職員が参加するなど連携に努めた。さらに、国が行う事業実施に係る意見交換会に県と共に参加し、質疑・回答を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

- 尾道市歴史的風致維持向上計画推進協議会(法定協議会)の開催
  - ・平成24年度 平成25年3月25日(月)開催 議題:実施事業、軽微な計画変更など
  - ・平成25年度 平成26年3月20日(木)開催 議題:進行管理・評価、変更認定計画(案)など

平成24年度第1回  
法定協議会  
【H25.3.25】



平成25年度第1回  
法定協議会  
【H26.3.20】



- まちづくり推進課、文化振興課と共催した説明会・事例発表など

- 平成24年度
  - ・平成24年6月 8日(金)尾道市歴史的風致維持向上計画説明会(尾道・向島地区 第1回) 参加者43名
  - ・平成24年6月14日(木)尾道市歴史的風致維持向上計画説明会(尾道・向島地区 第2回) 参加者35名
  - ・平成24年6月15日(金)尾道市歴史的風致維持向上計画説明会(瀬戸田地区 第2回) 参加者14名
  - ・平成25年3月16日(土)尾道市の歴史まちづくりについて事例発表
- 平成25年度
  - ・平成26年2月4日(火)講演会「美しい街を創るための景観法と歴まち法」の開催 参加者120名(歴まちだより第11号:右下参照)
- 平成24年度～平成25年度  
 広報活動として、事業実施状況や展示会・講演会を記載した「歴まちだより」を共同発行(現在 第12号発行)

尾道市歴史的風致維持向上計画だより

【第6号】 H25.2.12  
 尾道市まちづくり推進課  
 〒743-0292 尾道市東区南町2-1-1  
 教育委員会 文化振興課  
 〒743-0297 尾道市東区南町2-1-1

街道をゆく  
 向島街並み  
 文化財講座開催事業  
 街道をゆく 銀山街並みを中心として  
 平成25年2月21日(木)に、前広島県教育委員会文化財課長の向島裕始先生を講師として開催します。  
 是非ご来場ください。

街道をゆく  
 銀山街並みを中心として  
 <日 時> 平成25年2月21日(木)  
 18:30～20:00(開場は18:00)  
 <場 所> しまなみ交流館2F 大会議室  
 <入場料> 無料  
 ●お問い合わせ先: 文化振興課 0848-25-7312

歴まちだより第6号(平成25年2月12日発行)  
 【文化財講座開催事業:街道をゆく】

尾道市歴史的風致維持向上計画だより

【第11号】 H26.2.17  
 尾道市まちづくり推進課  
 〒743-0292 尾道市東区南町2-1-1  
 教育委員会 文化振興課  
 〒743-0297 尾道市東区南町2-1-1

講演の様子

歴史的風致維持向上事業講演会について

京都府立大学環境デザイン学科教授 柴田好史さんに、「美しい街を創るための景観法と歴まち法 ～魅力的なまちとは、人を育て、まちを育てる～」と題して、ご講演いただきました。

本講演では、尾道の景観政策や歴史的風致維持向上計画などともども街の事例を交え、個性的で魅力あるまちづくりについて、お話いただきました。  
 地元の方々やまちづくりに関わっている人々も、100名を超える人々が集まり、高度経済成長期と何が違ってきているのか、人口の変化や景観政策などについて、皆さん真剣な眼差しで熱心に耳を傾けていらっしゃいました。  
 また、海外の事例や地域住民の役割など具体的な事例についてもお話いただき、大変有意義な講演会となりました。

【講演会の概要】  
 演 題 「美しい街を創るための景観法と歴まち法」  
 ～魅力的なまちとは、人を育て、まちを育てる～  
 講 師 京都府立大学環境デザイン学科 教授 柴田好史さん  
 日 時 平成26年2月4日(火) 18:30～20:30  
 会 場 尾道市分庁舎別館 4階40号室  
 主 催 尾道市都市まちづくり推進課

歴まちだより第11号(平成26年2月17日発行)  
 【歴史的風致維持向上事業:講演会】

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成24～25年度
重点区域内の都市計画(尾道・向島歴史的風致地区)		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

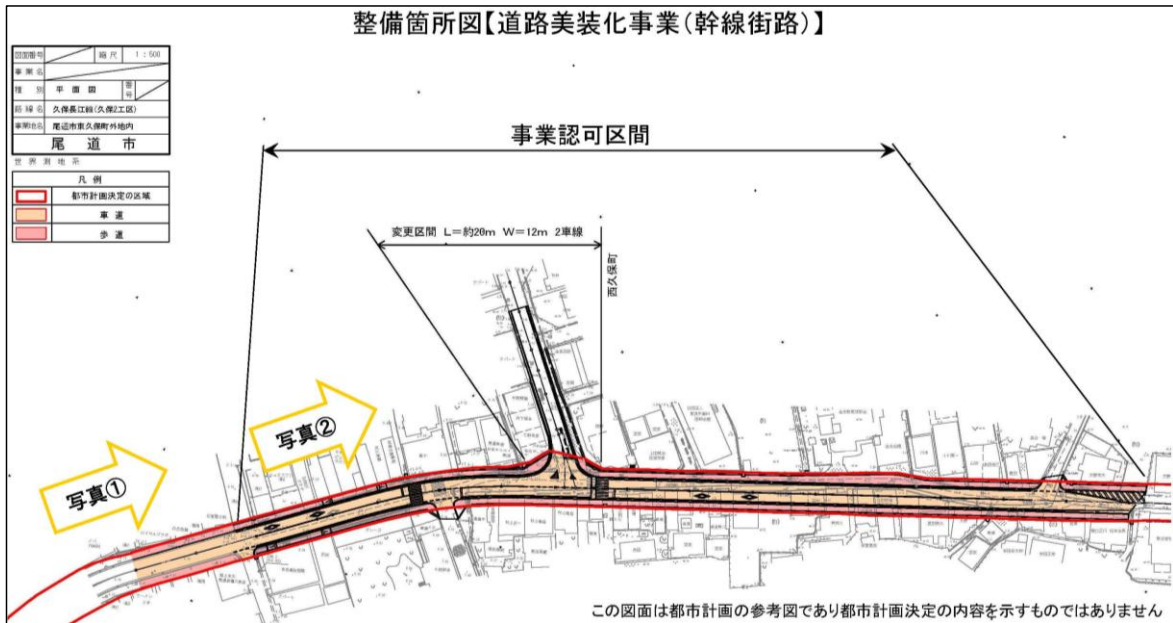
計画に記載している内容 市民等へ都市計画の普及・啓発を図りながら、計画的な土地利用の推進を図り、都市計画事業(街路事業、下水道事業)に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

備後圏都市計画道路 3・5・413号久保長江線の事業認可(～平成29年度)を受け、事業を実施した。  
 平成24年度:用地買収  
 平成25年度:用地買収  
 ※評価軸③-9「道路美装化事業(幹線街路)」と同内容

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



状況写真①



状況写真②



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成24～25年度
重点区域内の都市計画(瀬戸田歴史的風致地区)		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 市民等へ都市計画の普及・啓発を図りながら、計画的な土地利用の推進を図り、都市計画事業(街路事業)に取り組んでいる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度から対象となる道路について都市計画決定を行うための協議用図面を作成し、関係機関との協議を行った。  
 ※評価軸③-8「道路美装化事業(特殊街路)」と同内容

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

道路断面構成について検討しているが、現状道路幅と大きく異なることになり、引き続き検討が必要である。このため事業期間の変更が必要である。

状況を示す写真や資料等

都市計画協議用図面【道路美装化事業(特殊街路)】

協議用総括図



協議用計画図  
(仮称)潮音山線



協議用計画図(仮称)北町潮音山線



協議用計画図(仮称)本町御幸町線



評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成24～25年度
屋外広告物の制限(尾道市屋外広告物条例)		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 景観地区内の制限  
景観地区内では屋上広告物は設置できないものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

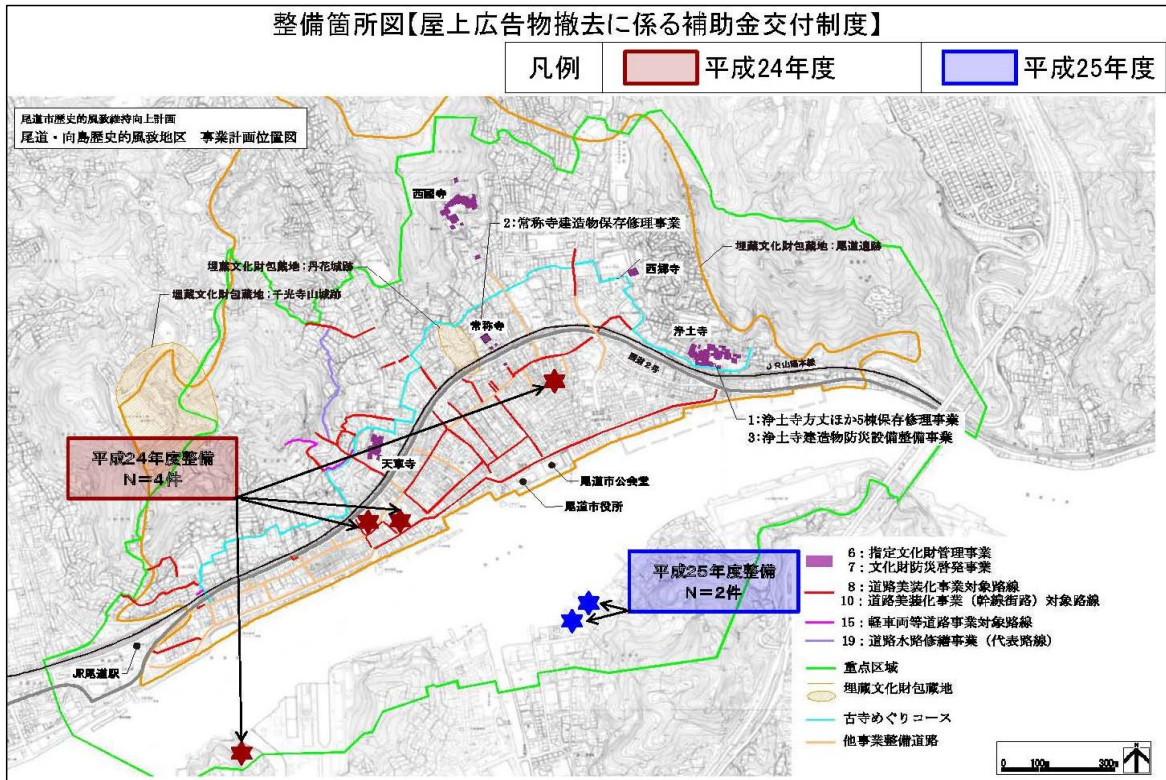
屋上広告物の設置が禁止されている景観地区内において、既存不適格物件の所有者に対して、「尾道市屋上広告物撤去に係る補助金交付制度」を活用した、屋上広告物の撤去を要望していく。

平成24年度 制度活用実績 4件  
平成25年度 制度活用実績 2件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

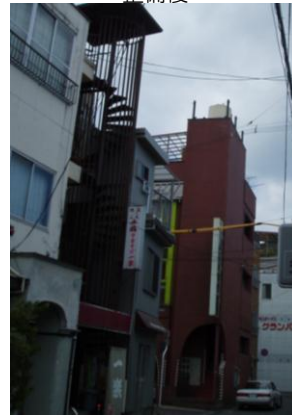
状況を示す写真や資料等



整備前



整備後



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成24～25年度
--	--------	-----------

項目	現在の状況
----	-------

浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-----------------	---

事業期間 平成19年度～25年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助金

計画に記載している内容 浄土寺の方丈・露滴庵・宝庫・庫裏及び客殿・唐門・山門の保存修理事業を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

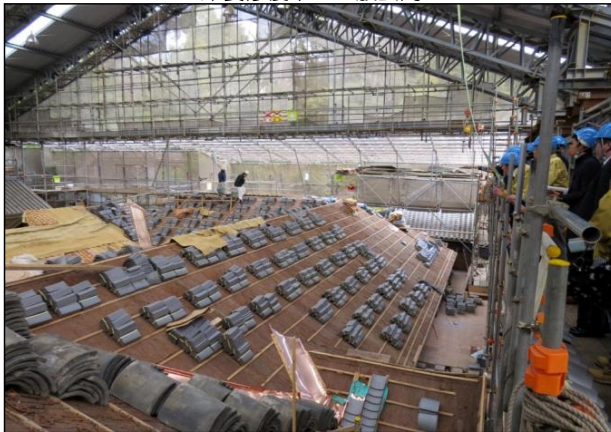
平成19年度から実施しており、方丈及び露滴庵は完了し、現在、庫裏・客殿を修理中である。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	作業工程の見直しにより、事業期間の変更が必要である。
--	----------------------------

状況を示す写真や資料等

庫裏修復中の一般公開



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24～25年度
		現在の状況	
浄土寺建造物防災設備整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成25年度～26年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金		
計画に記載している内容	重要文化財建造物への防災設備を整備する		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
『浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業』の完了後に着手する予定のため延期した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	関連する『浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業』の事業期間の見直しにより、当該事業の事業期間についても変更が必要である。		
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-3  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成24～25年度
まちなみ形成事業	現在の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成15年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)

計画に記載している内容 個性的で風格のあるまちなみを創出することを目的に、散在する歴史的建造物・工作物(歴史的風致形成建造物を除く)の所有者等が行う、建築当時の形態意匠を再現又は維持することを目的とする建造物の外観の修理、外観変更等の整備に要する経費に対して補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

整備に要する経費に対して『尾道市まちなみ形成事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。

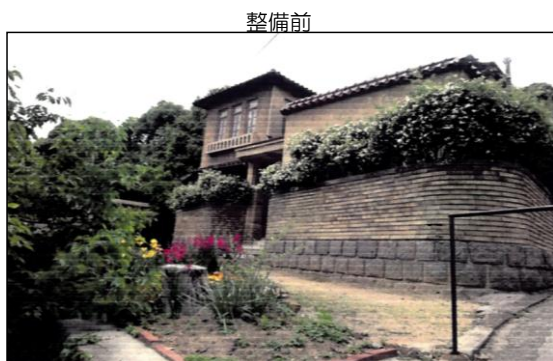
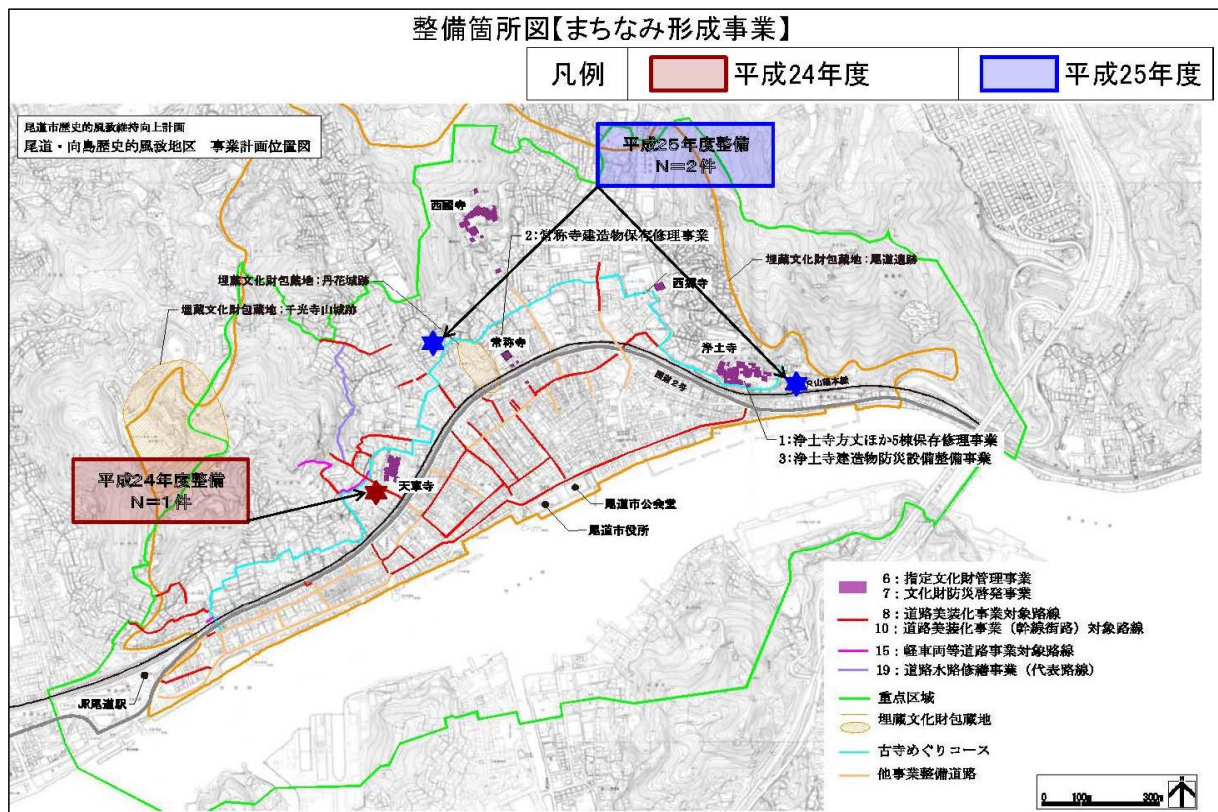
平成24年度実績: 1件

平成25年度実績: 2件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等





評価軸③-4  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成24～25年度
		項目	現在の状況
		歴史的風致形成建造物修景・修復事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成24年度～33年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物に指定された建造物の修景や修復のための整備費用に対し補助金を交付する。市が所有する建造物については、市による整備を行う		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
尾道市地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行細則を平成25年8月6日に定めた。また、各候補物件の指定に向け、整備計画(建造物改修履歴、現状把握等)の実施について協議した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	整備費用が高額となることが予想されるため、整備計画を策定する必要があるが、単体整備でなく周辺を含めた整備の検討が必要であるため進んでいない。このため事業期間の変更が必要である。		
状況を示す写真や資料等			

尾道市地域における  
歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行細則

尾道市地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行細則を次のように定める。

平成25年8月6日

尾道市長 平谷 祐宏

規則第54号

尾道市地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行細則

(趣旨)

第1条 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号。以下「法」という。)の施行について、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行令(平成20年政令第337号)、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行規則(平成20年文部科学省・国土交通省令第1号)、文部科学省・農林水産省・国土交通省関係地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行規則(平成20年文部科学省・農林水産省・国土交通省令第1号)、文部科学省関係地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行規則(平成20年文部科学省令第33号)及び国土交通省関係地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行規則(平成20年国土交通省令第91号)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(指定に係る同意)

第2条 法第12条第2項の規定による同意は、歴史的風致形成建造物指定同意書(別記様式第1号)により行うものとする。

(教育委員会からの通知)

第3条 法第12条第3項の規定による通知は、歴史的風致形成建造物指定意見書(別記様式第2号)により行うものとする。

(指定の提案)

第4条 法第13条第1項及び第2項の規定による提案は、歴史的風致形成建造物指定提案書(別記様式第3号)により行うものとする。

(不指定の通知)

標識



評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	現在の状況
指定文化財管理事業	平成24～25年度	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和54年度～

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助金

計画に記載している内容 重要文化財建造物の防災設備が円滑に機能するよう、その点検や維持管理を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

消防局との合同査察を行った。  
対象建造物所有者による防災設備の点検に対し、補助金を交付した。(浄土寺・西國寺・西郷寺・常称寺・天寧寺・向上寺)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

消防局との合同査察の状況(浄土寺)



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成24～25年度
項目		現在の状況	
文化財防災啓発事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～		
支援事業名	尾道市単独事業		
計画に記載している内容	市民の協力を得ながら、文化財を火災等から守るため、文化財と防災に関する意識啓発を図るとともに、定期的・継続的に防災訓練を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市内の重要文化財所有寺院において、消防局、地域住民合同の文化財防火訓練を実施した。(浄土寺、西國寺、西郷寺、常称寺、天寧寺、向上寺など)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

消防局、地域住民合同の文化財防火訓練の状況①



消防局、地域住民合同の文化財防火訓練の状況②



評価軸③-7  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成24～25年度
道路美化事業		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 神社仏閣等の歴史的建造物を回遊する小路や斜面地等の散策道において、舗装及び側溝の美化化を行う。

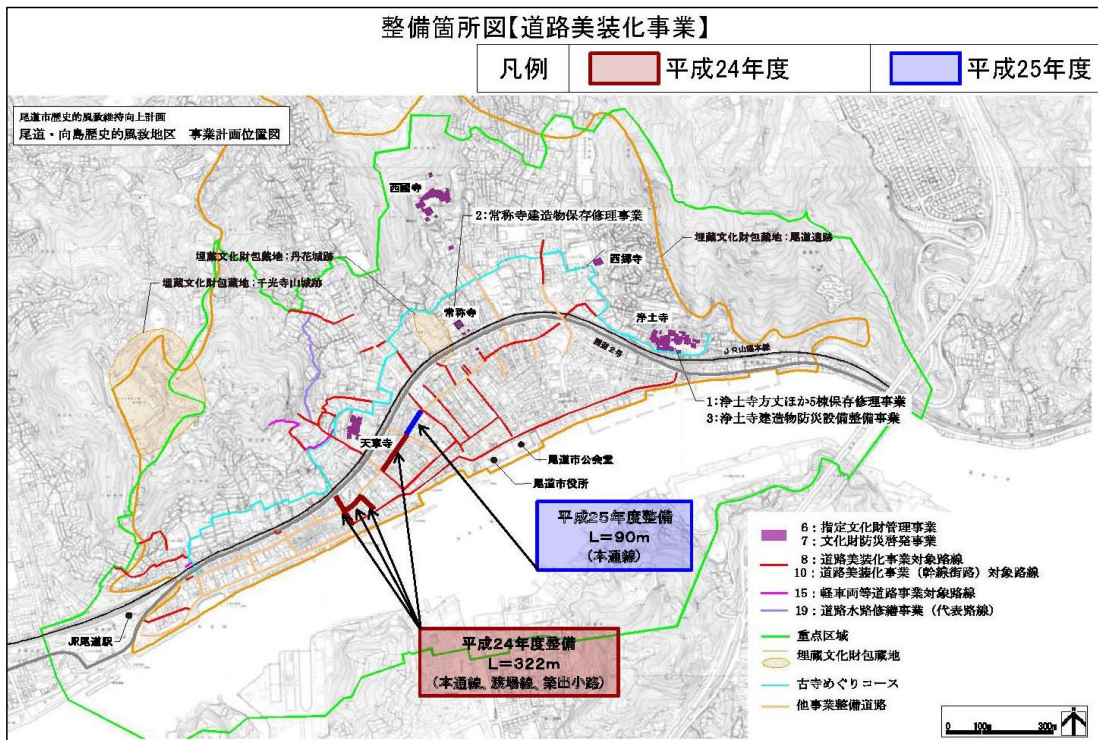
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

舗装及び側溝の美化化を実施した。  
平成24年度整備延長 L=322m  
平成25年度整備延長 L=340m

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



整備前



整備後

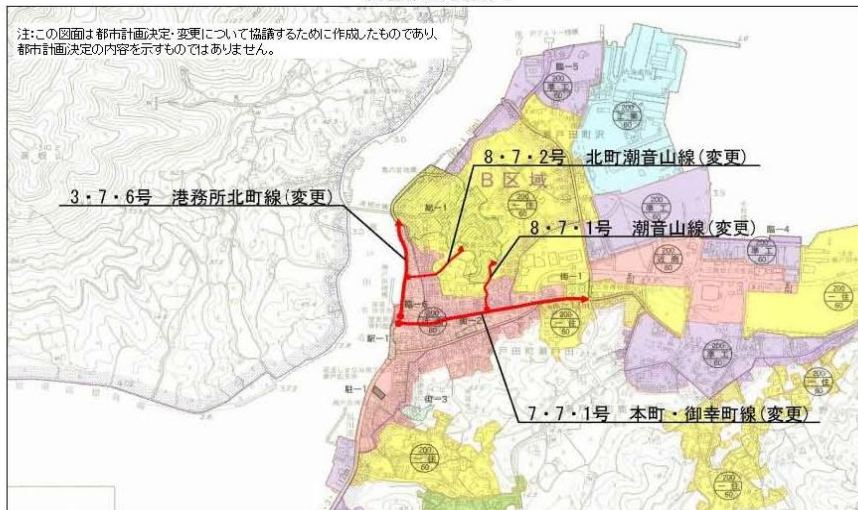


評価軸③-8  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24～25年度
			現在の状況
道路美化化事業(特殊街路)			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成25年度～33年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街路事業)		
計画に記載している内容	瀬戸田歴史的風致地区の中心地であるしまち商店街と向上寺に至る道路において、舗装及び側溝の美化化を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成25年度から対象となる道路について都市計画決定を行うための協議用図面を作成し、関係機関との協議を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	道路断面構成について検討しているが、現状道路幅と大きく異なることになり、引き続き検討が必要である。このため事業期間の変更が必要である。		
状況を示す写真や資料等			

都市計画協議用図面【道路美化化事業(特殊街路)】

協議用総括図



協議用計画図  
(仮称)潮音山線



協議用計画図(仮称)北町潮音山線



協議用計画図(仮称)本町御幸町線



評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成24～25年度
項目	現在の状況	
道路美装化事業(幹線街路)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和59年度～平成33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街路事業)

計画に記載している内容 旧西国街道にあたる久保長江線の歩道において、舗装の美装化を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

都市計画法の事業認可(～平成29年度)を受け事業を実施した。

平成24年度:用地買収

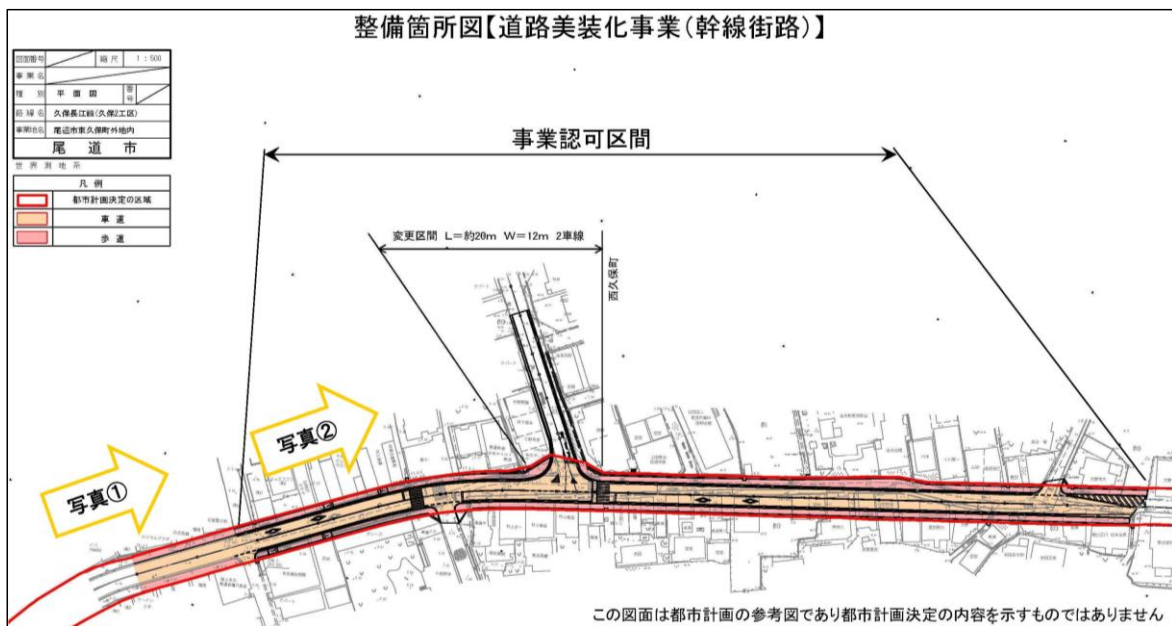
平成25年度:用地買収

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



状況写真①



状況写真②



評価軸③-10  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成24～25年度
項目	現在の状況	
沿道建造物等修景事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 新たに美装化を行う道路及び既に美装化された道路や神社仏閣の参道において、その沿道の建造物や工作物の修景を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

修景整備に要する経費に対して『尾道市沿道建造物等修景事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。  
 平成24年度実績 10件  
 平成25年度実績 9件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

**整備箇所図【沿道建造物等修景事業】**

凡例 平成24年度 平成25年度

( )は、尾道・向島地区と瀬戸田地区の2地区の合計

整備前

↓

整備後

尾道市歴史民俗資料館尾道市尾道・向島歴史の風致地区 事業計画位置図

尾道市歴史民俗資料館瀬戸田歴史の風致地区 事業計画位置図

評価軸③-11  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成24～25年度
項目	現在の状況	
老朽危険建物除却促進事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 良好な景観の形成の促進及び住環境の改善を図ることを目的に、使用されず適正に管理されていない老朽危険建物の除却に要する経費に対し補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

除却に要する経費に対して『尾道市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。  
 平成24年度実績 6件  
 平成25年度実績 8件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

**整備箇所【老朽危険建物除却促進事業】**

凡例
 平成24年度
 平成25年度

( )は、尾道・向島地区と瀬戸田地区の2地区の合計

- 6: 指定文化財管理事業
- 7: 文化財防災啓発事業
- 8: 道路実装化事業対象路線
- 10: 道路実装化事業(幹線道路)対象路線
- 15: 駐車場等道路事業対象路線
- 19: 道路水路修繕事業(代表路線)

- 重点区域
- 埋蔵文化財包蔵地
- 古寺めぐりコース
- 他事業整備道路

尾道市歴史の風致維持向上計画  
尾道・向島歴史の風致地区 事業計画位置図

整備前

瀬戸田歴史の風致維持向上計画  
瀬戸田歴史の風致地区 事業計画位置図

整備後



評価軸③-12  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成24～25年度
項目	現在の状況	
空き家再生促進事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)

計画に記載している内容 空き家の有効利用を通して、地域の活性化及び良好な景観の形成の促進を図ることを目的に、空き家の再生に必要な改修に要する経費に対し補助金を交付する。

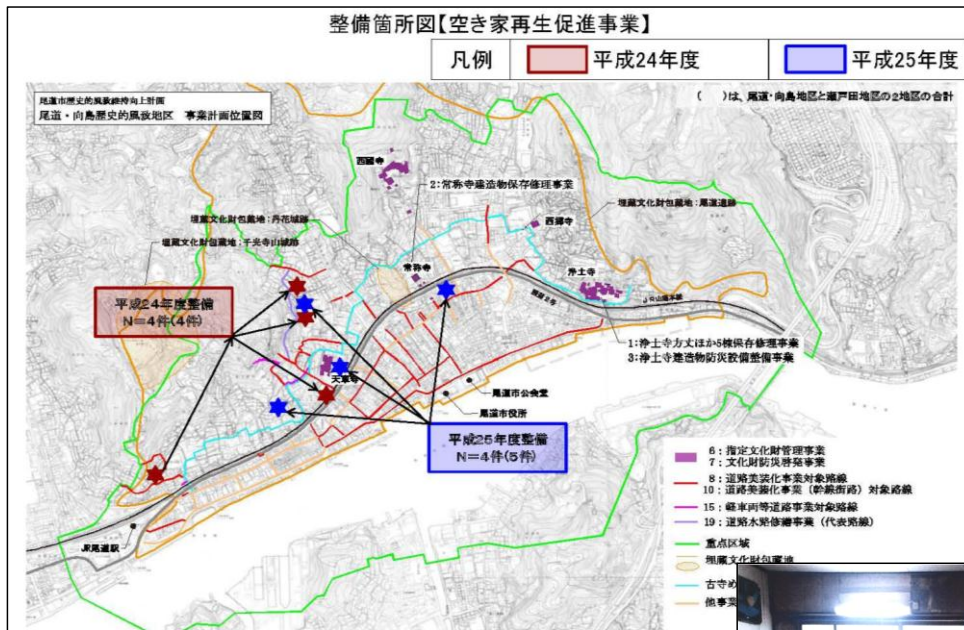
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

再生に要する経費に対して『尾道市空き家再生促進事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。  
 平成24年度実績 4件  
 平成25年度実績 5件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



整備前



整備後



評価軸③-13  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成24～25年度
電柱类等景観改善事業		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～33年度  
 支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 電柱・電線の輻輳により眺望景観が阻害されている通りを対象に、上空の電線を集約し景観に配慮した電柱とすることで、道路からの眺望景観の向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

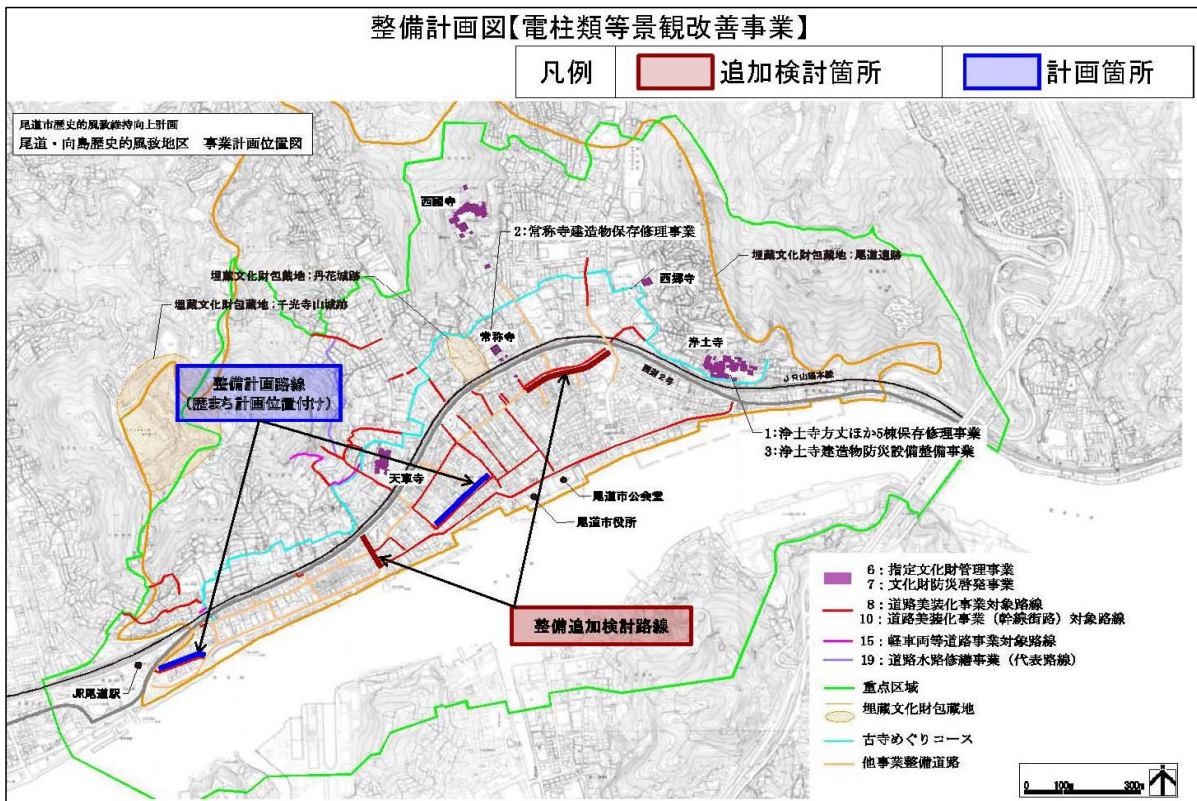
支援事業の詳細な要件の協議と、要件に合致した整備が可能か否か、上空及び道路占有者と協議を進めた。また、『道路美装化事業』及び『夜間景観形成事業』の実施に伴い、住民から追加の整備要望のあった路線の整備の可否についても検討を進めた。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

所有者不明の上空占有物件も存在し、その取扱いについて、引き続き関係機関との協議が必要であるが、長期間の協議が予想されるため、事業期間の見直しが必要である。

状況を示す写真や資料等



道路美装化事業(路側帯美装化)実施後に住民から電柱・電線について改善の要望のあった『渡場線』



夜間景観形成事業(街灯設置)実施後に住民から電柱・電線について改善の要望のあった『本通線』



## 評価軸③-14

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成24～25年度
項目		現在の状況	
軽車両等道路事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～33年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)		
計画に記載している内容	市民や観光客の利便性向上のため、階段部や隅切りのない交差点において、道路のスロープ化や隅切り確保を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
事業対象地の現況調査を行ったが、対象地は空き家を含んだ区域であり、土地及び建物の所有関係の調査を進めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		土地及び建物の所有関係の調査及び協議に長期間を要することにより、事業期間の見直しが必要である。	
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-15  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成24～25年度
項目	現在の状況	
夜間景観形成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

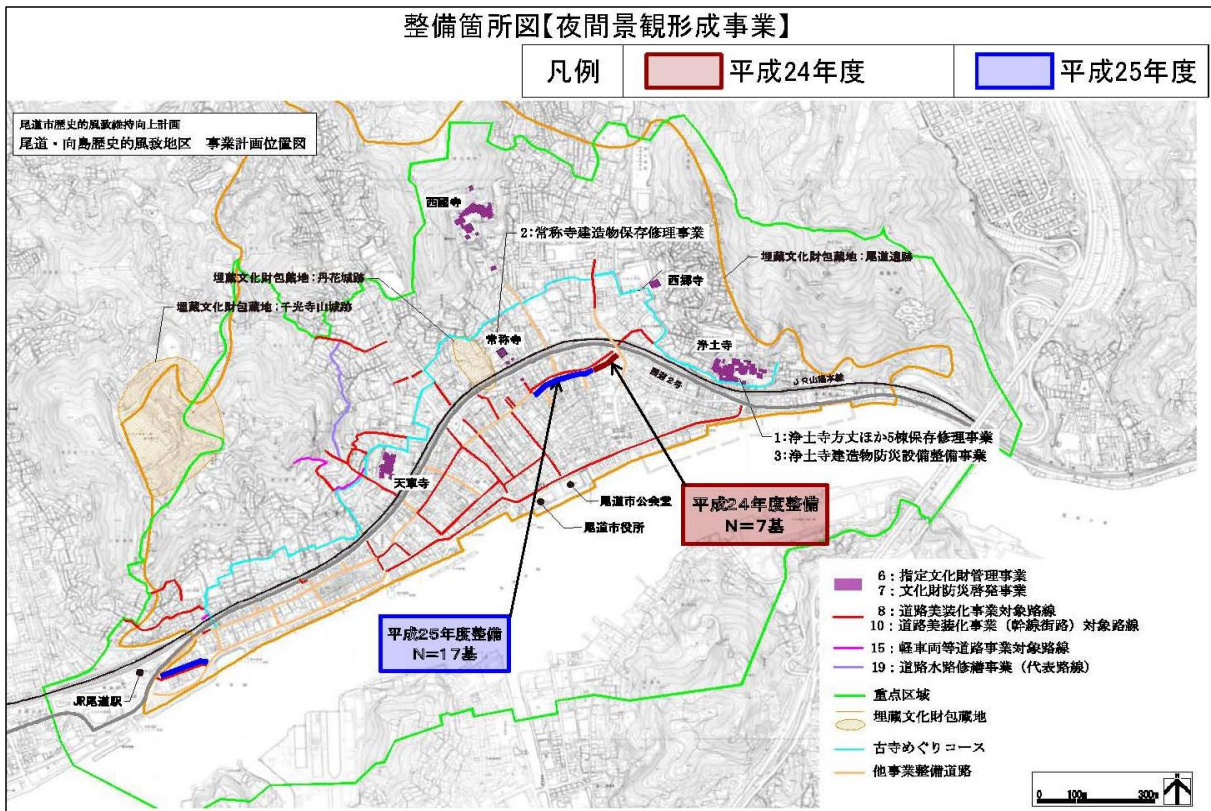
事業期間	平成24年度～33年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
計画に記載している内容	夜間の安全な通行と夜間景観の形成の促進を図ることを目的に、歴史的な背景を持つ街並みに調和したデザインの街灯等の設置を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	

旧山陽道にあたる尾道本通り商店街に地域住民とデザインを協議し、老朽化した街路灯からの更新を実施した。  
 平成24年度実績 N=7基  
 平成25年度実績 N=17基

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



整備前



整備後



評価軸③-16  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成24～25年度
多言語音声設備設置事業		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)

計画に記載している内容 神社仏閣等や観光施設等において、海外からの観光客にも対応可能な多言語の音声システムを備えた設備を設置する。

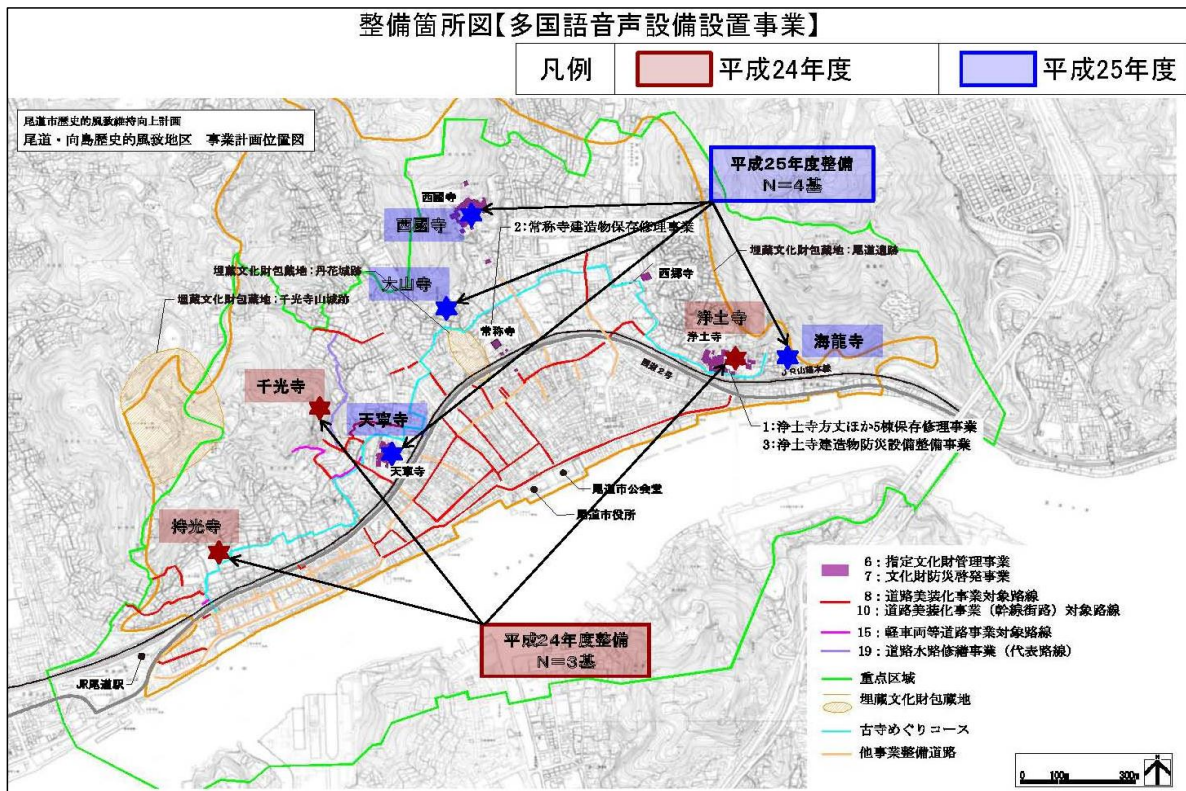
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

尾道市における観光分野において、多大な協力のある宗教法人に承諾を得て順次設置を進めた。  
平成24年度実績 N=3基  
平成25年度実績 N=4基

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



整備後(浄土寺)



整備後(持光寺)



評価軸③-17  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成24～25年度
歩行者安全対策事業		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 坂の多い尾道市において、市民や観光客の円滑な歩行を補助するため、周囲の歴史的な背景を持つ街並みに調和した新たなデザインの手すりを設置する。また、劣化している手すりについても、同様なデザインへの更新を行う。

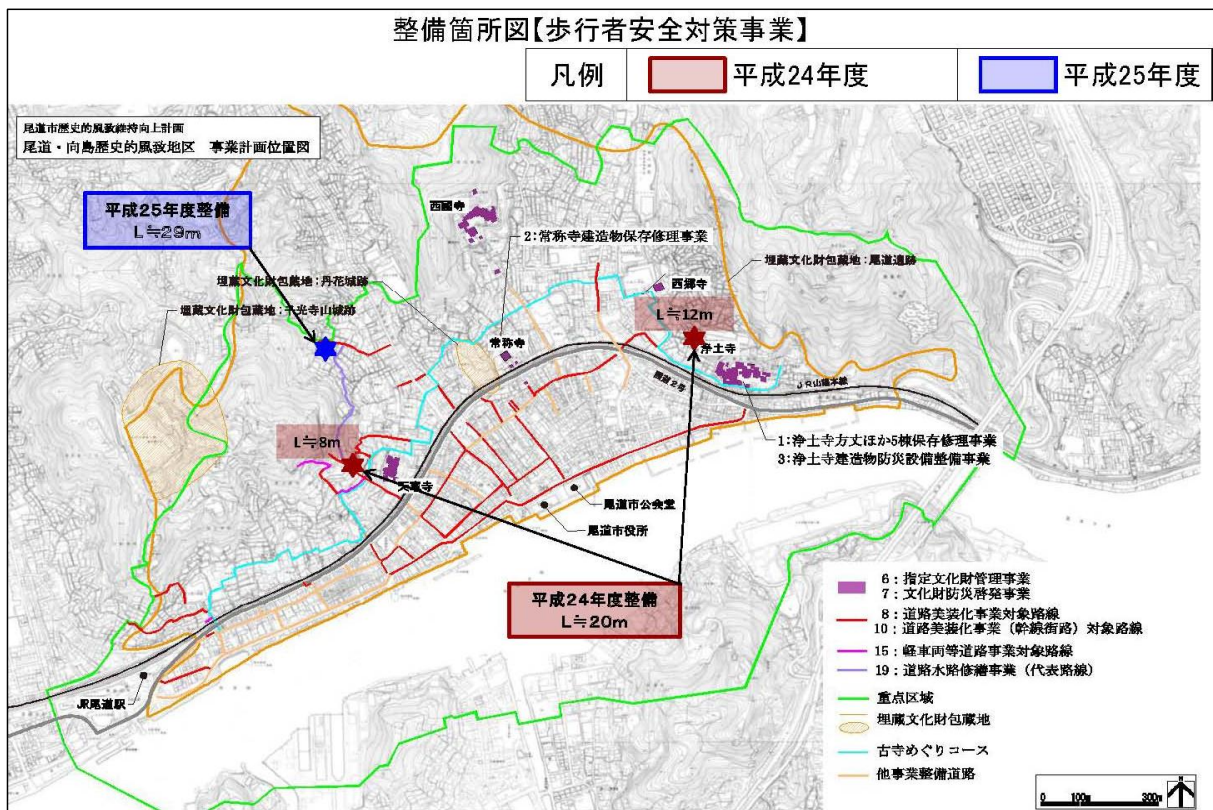
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域住民の要望及び現地調査に基づき対象地区を選定し、街並みに調和したデザインの手すりを設置した。  
 平成24年度実績 L=20m  
 平成25年度実績 L=29m

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



整備前



整備後



評価軸③-18  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成24～25年度
道路水路修繕事業		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容 坂の多い尾道市において、市民や観光客の安全な歩行のために、劣化によって構造的に安全面の問題があるものや美観が損なわれている階段及び水路等の修復を行い、街並み景観の形成の促進を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

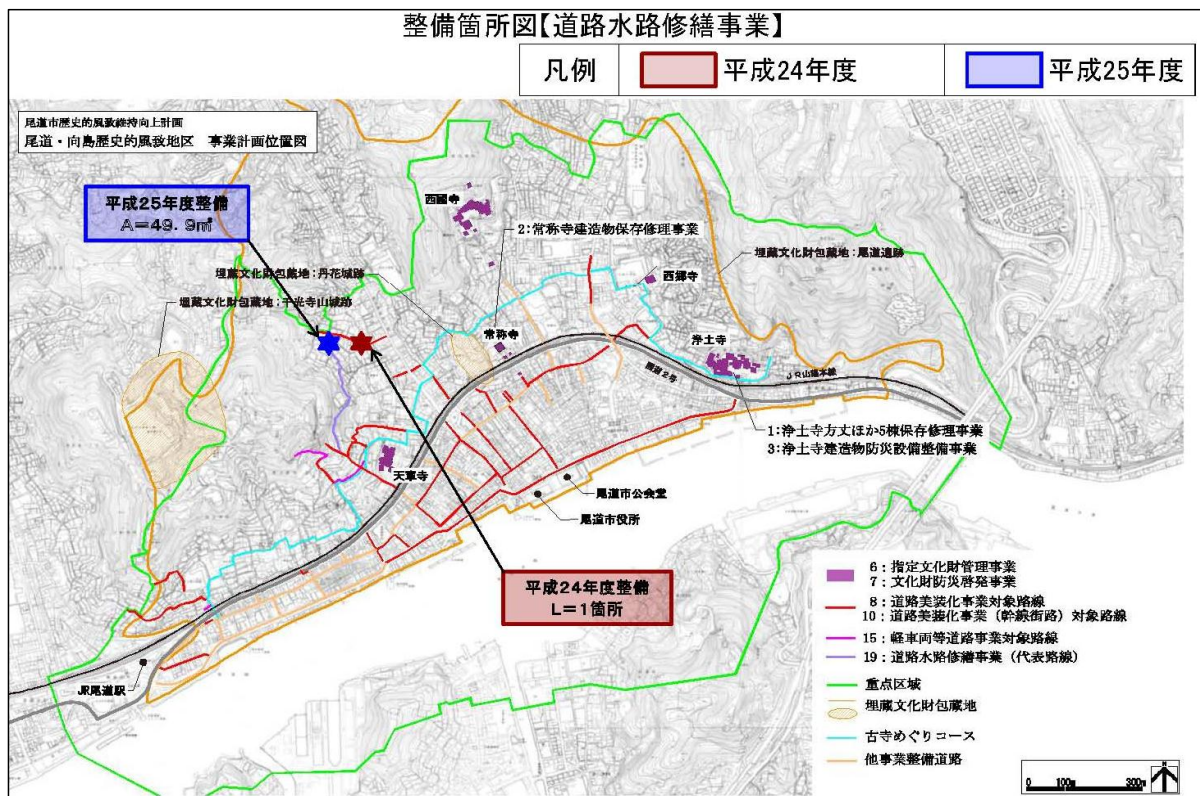
地域住民から要望のあった箇所について、階段及び水路等を整備した。  
 平成24年度実績 N=1か所(鉄蓋からグレーチング蓋に更新)  
 平成25年度実績 A=49.9㎡(劣化したコンクリート舗装からアスファルト舗装に更新)

進捗状況 ※計画年次との対応

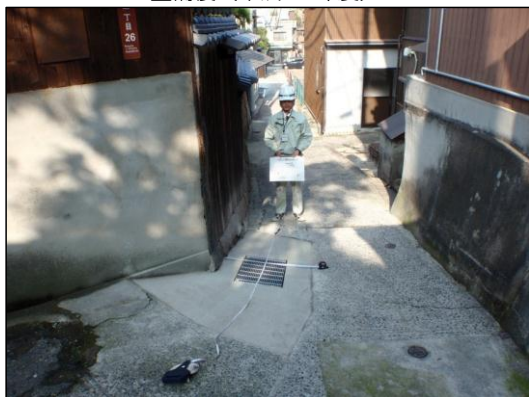
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



整備後(平成24年度)



整備後(平成25年度)



評価軸③-19  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成24～25年度
項目	現在の状況	
文化財調査・研究事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成20年度～

支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容 文化財総合的把握モデル事業(平成20年度～22年度)を継承する形で、計画的・継続的に文化財の調査・研究を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内仏像・石造物・民俗文化財の調査を実施し、石造物調査報告書を刊行した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

市内仏像調査の状況



石造物調査報告書を基に開催した展示会のチラシ



評価軸③-20  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成24～25年度
項目		現在の状況	
郷土芸能祭開催事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成21年度～		
支援事業名	尾道市単独事業		
計画に記載している内容	尾道市内の神楽や鉦太鼓踊り、太鼓等の民俗芸能を市民に披露し、民俗芸能の普及及び顕彰に努める。重点区域をはじめ尾道市における郷土芸能を広く紹介するとともに、普及・啓発を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
郷土芸能祭を尾道みなと祭にあわせて開催した。 平成24年度:平成24年4月28日～29日 平成25年度:平成25年4月27日～28日			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

郷土芸能祭(尾道市公会堂前広場)



評価軸③-21  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成24～25年度
項目		現在の状況	
史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成19年度～		
支援事業名	平成24年度：文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業補助金 平成25年度：地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業補助金		
計画に記載している内容	埋蔵文化財の整理・情報公開・データベースの整備・出張展示会、講演会の開催を行う。 特に、重点区域(尾道・向島歴史的風致地区)では、尾道遺跡に関する資料・データ等の整理、情報公開、啓発等に取り組む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
出張展示会「尾道 塩の道」：平成25年1月12日～1月27日(会場=おのみち街かど文化館)[参加数1,840名] 出張展示会「尾道の石造物と石工」：平成25年8月9日～9月1日(会場=おのみち街かど文化館)[参加数3,780名]			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

出張展示会「尾道 塩の道」



出張展示会「尾道の石造物と石工」



評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成24～25年度
項目		現在の状況	
文化財愛護少年団事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和43年度～		
支援事業名	平成24年度:文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業補助金 平成25年度:地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業補助金		
計画に記載している内容	文化財愛護少年団の歴史は長く、毎年小中学生を対象に「文化財愛護少年団学習会」を様々な形で開催し、文化財愛護精神と郷土愛の育成に取り組んでいる。 今後とも、文化財愛護少年団活動に対する普及・啓発を図りながら、参加を促進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財愛護少年団事業学習会 平成24年度:全7回(7月1日、7月30日～31日、8月18日、9月15日、11月10日、2月23日、3月24日)〔延べ参加者数 335名〕 平成25年度:全7回(6月30日、7月29日～31日、8月17日、10月19日、11月16日、2月22日、3月29日)〔延べ参加者数 307名〕			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

文化財愛護少年団事業学習会の開催状況①



文化財愛護少年団事業学習会の開催状況②



## 評価軸③-23

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成24～25年度
項目		現在の状況	
文化財講座開催事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成14年度～		
支援事業名	平成24年度:文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業補助金 平成25年度:地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業補助金		
計画に記載している内容	尾道市全体やそれぞれの地域、共通するテーマ等で、文化財や歴史に関する講演会等を開催してきている。今後とも、尾道市の文化財および歴史に関する講演会等の開催を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財講座開催事業 平成24年度:平成24年 8月26日〔参加者数148名〕 平成24年12月20日〔参加者数41名〕 :平成25年 2月21日〔参加者数 92名〕 平成25年 3月14日〔参加者数82名〕 平成25年度:平成25年12月13日〔参加者数 72名〕 平成26年 2月27日〔参加者数81名〕			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
文化財講座の開催状況①			
			
文化財講座の開催状況②			
			

## 評価軸③-24

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24～25年度
		現在の状況	
民俗芸能等支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和43年度～		
支援事業名	尾道市単独事業		
計画に記載している内容	尾道市において文化財指定を受けている民俗芸能の活動を支援し、文化財の保存・継承や地域の活性化を促進する。また、尾道市には未指定の無形民俗文化財(民俗芸能)も多数あり、その担い手・後継者の確保や開催の支援を検討する。さらに、民俗芸能の調査や記録、情報発信等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財保存事業として、民俗芸能団体に補助金を交付した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
<p>補助金を交付した民俗芸能事例(ベッチャー祭り)</p> 			

評価軸③-25  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度
	平成24～25年度
尾道歴史文化読本作成事業	現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

事業期間 平成24年度～

支援事業名 平成24年度:文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業補助金  
平成25年度:地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業補助金

計画に記載している内容 尾道市では、文化財愛護少年団活動や学校教育等を通じて、小さいころから文化財愛護精神と郷土愛の育成に取り組んでいる。こうした取り組みを継承・発展させるため、尾道市の学校教育(小学校中学年～中学生を主対象)における歴史読本の作成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

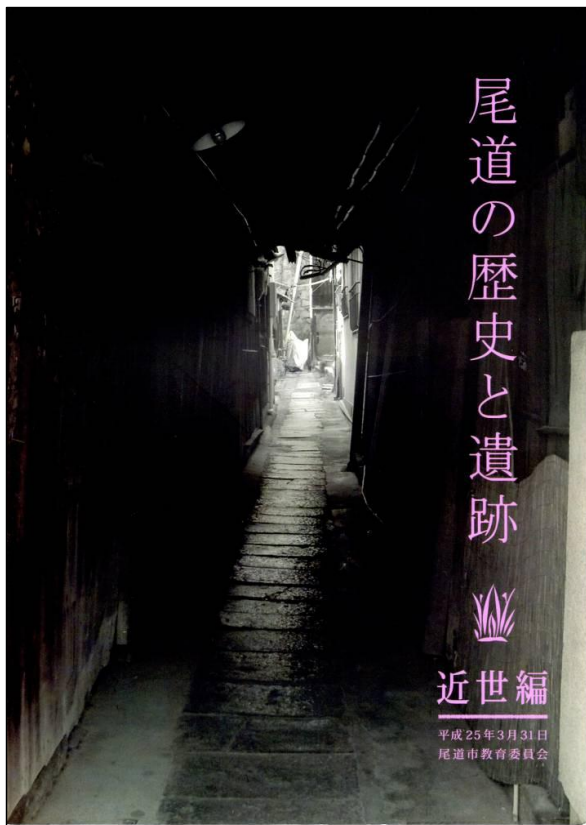
平成24年度 埋蔵文化財広報冊子「尾道の歴史と遺跡 近世編」500部刊行、配布  
平成25年度 埋蔵文化財広報パンフレット「発掘 尾道遺産 御調編」3,000部作成

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

「尾道の歴史と遺跡 近世編」



「発掘 尾道遺産 御調編」



評価軸③-26  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成24～25年度
項目		現在の状況	
文化財めぐり事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和43年度～		
支援事業名	平成24年度：文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業補助金 平成25年度：地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業補助金		
計画に記載している内容	尾道市では、区域・地域ごとに、またはテーマに基づいて、市民等が文化財に親しみ、学ぶ「古寺めぐり」などを行っている。 今後とも、こうした体験型の文化財めぐりを開催する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成24年度：近代化遺産めぐり		平成24年12月1日 参加者35名	
平成25年度：島々の文化遺産めぐり		平成26年3月1日 参加者49名	
		平成26年3月7日 参加者19名	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

近代化遺産めぐり



島々の文化遺産めぐり



評価軸③-27  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24～25年度
			現在の状況
近代化遺産活用事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成20年度～		
支援事業名	尾道市単独事業		
計画に記載している内容	尾道市では、バスを利用して市内各地の近代化遺産をめぐる取り組みを行っている。今後とも、関係権利者・管理者の理解と協力を得ながら、近代化遺産の公開の促進に努めるとともに、「近代化遺産めぐり」などの開催を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成24年度:近代化遺産めぐり 平成24年12月1日 参加者数35名			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			

近代化遺産めぐり





評価軸③-28  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成24～25年度
文化施設ネットワーク事業		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度  
 支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容 おのみち歴史博物館、尾道商業会議所記念館、尾道遺跡発掘調査研究所等の役割分担と連携を図りながら、情報の共有化・ネットワーク化を進め、市民や訪れた人々の情報サービスを高めるとともに、ホームページにおける歴史文化情報等の充実を図める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

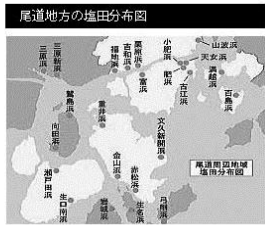
商工部局が管理する「尾道商業会議所記念館」で企画展示を実施した。  
 また、企画展示開催の情報発信を各施設で行うなど所管する関係課と情報交換を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
 □計画どおり進捗していない  
 計画では平成24年度の単年度事業となっているが、継続して実施していく事業であり、誤記により事業期間の変更が必要である。

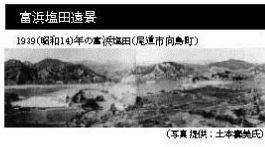
状況を示す写真や資料等

企画展示「尾道と塩田」(尾道商業会議所記念館)



**塩の製造法の推移**  
 古代の塩製造方法は、乾した海草を焼いて灰燼をつくる「海草焼き」が代表的である。やがて、灰燼に海水を注ぎ「かん水」(燻じ水)をつくり「製塩土器」で蒸発して塩をつくるようになった。  
 より効率的に「かん水」を得るために、海草から砂に代えて「かん水」をつくらせた。製塩土器に代わって、「塩釜」がつくられ大量の塩を生産できるようになった。  
 中世に入り、「かん水」を取る「採かん地」を作られるようになり、「入道(いりほま)」と「採かん地」がつくられた。「入道」は、干漕の差が大きい地域で干漕や内漕、河口などで発達した。「採かん地」は、干漕の差が少ない地域において人力で海水をくみ揚げた方法で日本海や太平洋で発達した。

尾道の製塩は、当初採かん地であったが、近世に入り、土木技術の発達に伴い、大規模な採かん地によって、入道式採かん地となった。これは、より高度な採かん地である「かん水」をつくり出し、釜で煮て塩を取り出すもので、広大な面積を必要とした。また、釜を釜んぼ形を複製させるためにかなりの労力を要した。  
 近代化は幕末にヨーロッパから、蒸気式採かん機の導入された。入道式のものより、ポンプなどを使用して、10分の1の労力によりかん水をつくり出せるものとして効率的な採かん機の採用が可能となった。その後、イオン交換膜による方法が開発され企業化されていった。



(写真提供: 土庫製塩所)

開業	期	名	開業年代
尾道	1	山辺(尾道市山辺町)	1896(明治11)年
	2	通取(尾道市通取町)	1715(正徳5)年
	30	生口(尾道市生口町)	1870(明治3)年～1888(明治21)年
	31	高松(尾道市高松町)	1877(明治10)年
	4	探取(尾道市探取町)	1888(明治21)年
	5	尾道(尾道市尾道町)	1898(明治31)年
	6	生口(尾道市生口町)	1898(明治31)年～1896(明治29)年
	7	高松(尾道市高松町)	1891(明治24)年
	8	天谷(尾道市天谷町)	1892(明治25)年
	9	神前(尾道市神前町)	1896(明治29)年
小豆	10	神前(尾道市神前町)	1897(明治30)年
	11	吉田(尾道市吉田町)	1703(享和13)年
	12	小豆(尾道市小豆町)	1700(享和10)年

企画展示「尾道と石工」(尾道商業会議所記念館)

**尾道と石工**  
 「...景色はいい他だった。獲とらんでいて色々な物が見た。初めの奥に塩釜がある。奥地で薪からカーンと金槌を叩かしている。同じ奥の左手の山の中腹に石切り場があって、岩の中で石切人が強えす音を響かしながら石を切り出している。その声は岩の音か高い音を響かして奥地の奥に響かして来た。...」と、これは、作家志賀重昂の著作「南國行状」の一章である。小説「南國行状」は、1921(大正10)年から1927(昭和10)年に発表された近代日本文学の代表作といわれており、主人公時任権作が尾道ですごす一場面である。  
 尾道の特産物の石工が、各作にも書かれているように、尾道では、石切も産業として盛んに行われていた。  
 石切の切り出し場としては、古くは市街地の背後、千光寺山や浄土寺山、針原の向原であり、尾道は地質学的に花崗岩が多く、良質の花崗岩にも恵まれていた。  
 尾道の製塩は、1189(暦元元年)に鎮西国大田原の平興米軍の公認によって定められてから始まり、江戸時代の1872(明治5)年に開かれた西国線によって、尾道に北前船が寄港すると更に製塩を始めた。北前船が、東北地方や北陸地方などの産物運搬で来た途、乗り寄ると尾道の石切が積み込まれ、日本海沿岸に運ばれた。石切とともに尾道石工も各地に赴き、奥平や打巻をつくっていった。船底に石切を載せ船(千石船)で北前船で使用されていた1000石以上の船の安定にも一役買っていたという。  
 浄土寺には、1278(弘安元年)の鎮西軍、浄土寺山には、1332(寛文2)年の名僧岩や不動明王の御座仏などが残っている。また、黒屋善吉が、1581(天正11)年に大坂城築城の折、その命を受けた毛利氏が、尾道の山から採石して運んだ花崗岩が「尾道志願」に記されている。その中には、巨石に精進大名の印が刻まれているということである。今でも、千光寺山や浄土寺山には、石を切り出した産物の跡が残っている。  
 毛利輝元が、1591(天正19)年に広島城を築城の際には、尾道から石工職人を調用して、広島市に奥平移住させた。その住まいしたところが、尾道町であった。石切の良いや石工職人の技術が尾道に集まっていたということである。

尾道の石工は、1627(寛永4)年の「尾道通商船子地手築」によると、西崎上船一、町下町一、今市下町二、今市上町二、通し橋上町一の合計7軒のみとあるが、市内や近隣の各地に尾道石工の手になる石造物が多くあり、それらの生産を考えたおとと石工集団が形成されていたと思われる。

**浄土寺山の切り出し場**  
 浄土寺山の奥山谷近く、巨岩群が定かでない。その中に巨岩のある巨岩があり、藍で穴をとつとつと穿っていた跡がしのばれる。  
 また、千光寺山の奥山谷も切り出し場として知られている。



**浄土寺の天邪鬼**  
 浄土寺の本堂にある2基の用水鉢(前受鉢)の下には、あわせて8体の天邪鬼の石造がある。雨水を吸った用水鉢(前受鉢)にまで押さえつけられている天邪鬼。重巻をついた重臣と花判書で巧みにあけた尾道石工の技がある。天邪鬼は、1844(天保15)年に作られたものであり、用水鉢(前受鉢)は、1939(昭和14)年に新しく作られたものである。古い用水鉢には、「石工新八 天保13年」とあり、天邪鬼も新八の手になるものと考えられる。



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成24～25年度
		現在の状況
文化財の調査に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

地元調査員による有形文化財(建造物)、民俗文化財、歴史的景観(小景観:狭い範囲の景観)の調査、及び専門家による美術工芸品(仏像)、民俗芸能、歴史的建造物の調査を、市内全域の統一基準で実施しており、継続してその他の分野でも市内全域を対象とした文化財調査の実施に努める。  
 また、文化財調査の際には、市民参加型の調査を行い、郷土の文化財への理解と愛護精神の高揚を目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 文化財調査・研究事業(評価軸③-19:P23)を参照
- 近代化遺産調査・研究及び保存・活用検討事業

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

③-19:文化財調査・研究事業:P23



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成24～25年度
項目	現在の状況	

文化財の修理に関する事項	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
--------------	---

計画に記載している内容  
 市内の文化財の状況を見ると、緊急性を要する文化財が多数見受けられ、指定文化財については、その損傷具合や緊急性を考慮し、修理事業を実施している。特に重要文化財の建造物は、その建築年代が古いことから、緊急性を要するものが多い。また、美術工芸品についても、修理の必要がある場合には、その状況を把握し、修理計画を作成することが求められる。ただし、美術工芸品の場合、その保管状況や防犯体制についても考慮する必要があり、教育委員会は、文化財所有者にその指導助言を継続的に行う。文化財の修理は、歴史的真正性を損なうことなく、適切な修理及び整備を実施するとともに、市民に理解を得られるよう適宜公開する機会を設け情報発信する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

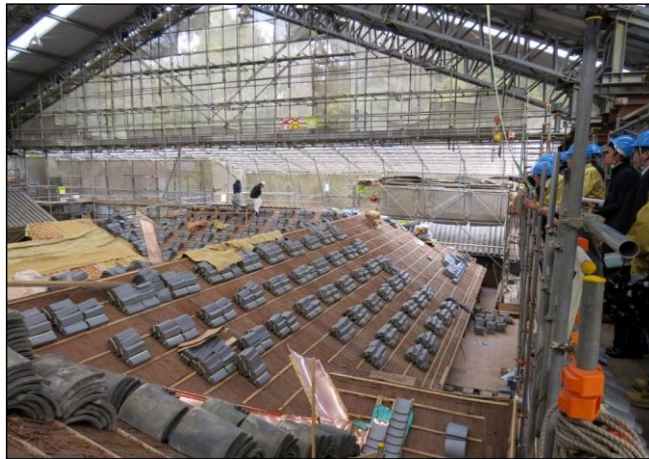
- 重要文化財等保存修理事業＝浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業(評価軸③-1:P5)を参照
- 文化財保存事業

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業については、作業工程の見直しにより、事業期間の変更が必要である。 他事業については計画どおり進捗している。
--	---

状況を示す写真や資料等

③-1：浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業：P5



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成24～25年度
項目		現在の状況	
文化財の防災に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 特に建造物は、被害を受けやすく、修理に多大な時間と費用を必要とするため、防災対策を万全にし、被害を未然に防ぐこと、被害を最小限にとどめることが重要であり、防災設備の設置と点検を推進する。  
 また、従来の文化財の防災対策は、指定文化財に限定されることが多く、指定文化財以外の文化財や文化財の周辺環境に対しては、同様の防災対策はとられていないのが現状である。これらについては、指定文化財と同様の対策をとるのではなく、その状況に応じた防災対策を練る。そのためには、各地域の防災組織と情報交換を行い、文化財をとりまく地域ぐるみの防災体制の構築に努める。  
 また、防災だけでなく、防犯対策も必要であり、文化財所有者への防犯意識の徹底を図る。  
 文化財の適切な保存・活用のため、文化財所有者及び地域住民の防災意識を高め、文化財防災設備点検等を行う文化財管理事業を継続的に実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 重要文化財建造物防災設備整備事業＝浄土寺建造物防災設備整備事業(評価軸③-2:P6)を参照
- 指定文化財管理事業(評価軸③-5:P9)を参照
- 文化財防災啓発事業(評価軸③-6:P10)を参照

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

浄土寺建造物防災設備整備事業については、関連する「浄土寺ほか5棟保存修理事業」の事業期間の見直しにより、当該事業の事業期間についても変更が必要である。  
 他事業については計画どおり進捗している。

状況を示す写真や資料等

③-5：指定文化財管理事業：P9



③-6：文化財防災啓発事業：P10



評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度
	平成24～25年度
文化財の継承の仕組みに関する事項	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

文化財への関心と理解を高めていくため、子どもから高齢者まで、それぞれの関心や状況等に応じた文化財の啓発や学習・体験機会の確保に努める。  
 さらに、指定文化財または国登録文化財ではないものの中から、市民自らが価値や魅力を再認識して、残したい歴史文化資源として登録する(仮称)尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設に取り組む。また、歴史文化資源が市民によって大切にされ、生かされ、次代に伝えていけるよう、市民や関係団体と協働しながら、啓発や情報提供、保存・活用の活動支援に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業(評価軸③-21:P25)を参照
- 文化財愛護少年団事業(評価軸③-22:P26)を参照
- 文化財講座開催事業(評価軸③-23:P27)を参照
- 登録有形文化財推進事業
- 民俗芸能等支援事業(評価軸③-24:P28)を参照
- 尾道歴史文化読本作成事業(評価軸③-24:P28)を参照

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

③-21：史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業：P25



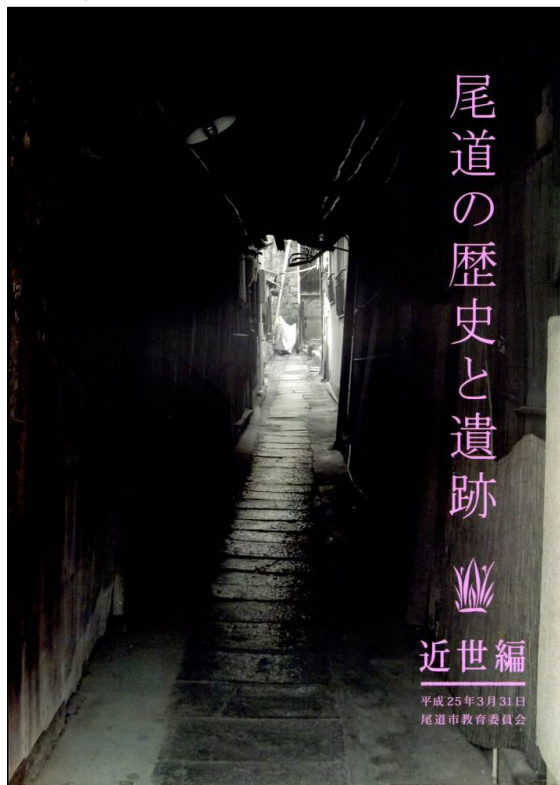
③-23：文化財講座開催事業：P28



③-22：文化財愛護少年団事業：P26



③-25：尾道歴史文化読本作成事業：P29



③-24：民俗芸能等支援事業：P27



評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成24~25年度
項目		現在の状況
文化財の活用に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 文化財の保存・活用及び文化財を生かしたまちづくり等に関わる組織の設立や育成と支援を行うとともに、それらが連携し、協働による事業等を企画・推進する体制づくりに努める。また、組織への市民等の参加を促進するとともに、担い手の育成支援に努める。  
 文化財と市民をつなぐ体制づくりが必要であり、市民参加型の様々な事業の実施を目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 文化財めぐり事業(評価軸③-26:P30)を参照
- 近代化遺産活用事業(評価軸③-31:P31)を参照
- 文化施設ネットワーク事業(評価軸③-32:P33)を参照

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

③-26:文化財めぐり事業:P30



③-27:近代化遺産活用事業:P31



③-28:文化施設ネットワーク事業:P32

尾道商業会議所記念館  
第9回企画展示

テーマ/尾道と石工

尾道と石工

「...景色はいい地だ。獲とんでいて色々な物が見えた。前の島に遺跡がある。其処で朝からカーカーンと金鼓を響かしている。同じ島の左手の山の頂上石切り場があって、松林の中で石切人達が息を吐きながら石を切り出している。その声は静かな地を震らす。重たい石の塊に響かされて来た。...」と、これは、作家法蘭西の著作『南園行路』の一部である。小説『南園行路』は、1921(大正10)年から1937(昭和12)年に発表された近代日本文学の代表作といわれており、主人公が尾道で過ごす一場面である。

尾道の特産的な日荷が、名作にも書かれているように、尾道では、石材業も産業として盛んに行われていた。

石材の切り出し場としては、古くは市街地の背後、千光寺山や浄土寺山、対岸の向島であり、尾道は地質学的に花崗岩が多く、良質な石材にも恵まれていた。

尾道の繁栄は、1169(源治元)年に新田大田原の早良米瀬出港の公館港に定められてから始まり、江戸時代の1672(寛文12)年に開かれた西回り船路によって、尾道に北前船が寄港すると更に繁栄を極めた。北前船が、東北地方や北陸地方などの産物運んで来た後、帰り舟として尾道の石材が積み込まれ、日本海沿岸に運ばれた。石材とともに尾道石工も各地に赴き、鼻息や打撃をつくっていった。船底に石材を運びと船(千石船:北前船で使用されていた1000石以上の船)の安定にも一役買っていたという。

浄土寺には、1278(弘安元)年の鎮西探検、浄土寺山には、1332(元徳4)年の名号岩や不動明王像の彫刻などが残っている。また、豊田宗吉が、1583(天正11)年に大坂城築城の折、その命を受けた毛利氏が、尾道の山から採石して運んだ記事が、『尾道志稿』に記されている。その中には、巨石に青蓮大念の印が刻まれているということである。今でも、千光寺山や浄土寺山には、石を切り出した跡が残っている。

毛利輝元が、1591(天正19)年に広島城を築城の際には、尾道から石工投入を視用して、広島市内に集団移住させた。その住まいしたところが、尾道町であった。石材の採りや石工など尾道石工の技術が蓄積されていたということである。

尾道の石匠は、1627(寛永4)年の『尾道備前加子地子築地御帳』によると、高瀬上町一、町下町一、今市下町二、今市上町二、瀬しほ上町一の合計7軒のみであるが、市内や近隣各地に尾道石工の手になる石造物が多くあり、それらの生産を考へあわせると石工集団が形成されていたと思われる。

浄土寺山の切り出し場

浄土寺山の麓麓台近くに、巨岩群が広がっている。その中に驚愕のある巨岩があり、鑿で穴をとつと鑿っていた跡がしのばれる。

また、千光寺山の数層も岩の切り出し場として知られている。



浄泉寺の天邪鬼

浄泉寺の本堂にある2基の用水鉢(雨長鉢)の下には、あわせて8体の天邪鬼の石造がある。雨水を受ける用水鉢(雨長鉢)にまで押さえつけられている天邪鬼。夏表をついた重臣と花間岩を巧に彫りあげた尾道石工の技がある。天邪鬼は、1842(天保13)年に作られており、用水鉢(雨長鉢)は、1939(昭和14)年に新しく作られたものである。古い用水鉢には、「石工新八 天保13年」とあり、天邪鬼も新八の手になるものと考へられる。



評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
国の風致維持向上事業 尾道・竹原の計画を認定	平成24年6月7日	中国新聞
歴史的風致維持向上計画 国交省などから認定 尾道市と竹原市	平成24年6月7日	毎日新聞
補助の在り方 不満続出 景観保全計画 尾道市が住民説明会	平成24年6月9日	中国新聞
市文化振興課のレポート「洋上セミナー」を開催	平成24年7月4日	山陽日日新聞
庄巻 宮大工の技 浄土寺見学など25人	平成24年8月8日	讀賣新聞
地域愛の看板 尾道に溶け込む	平成24年8月8日	中国新聞
市教委文化振興課からレポート 多宝塔美しさは日本一	平成24年8月26日	山陽日日新聞
空き家 まちづくりに影「尾道」「所有者不明」「連絡が取れない」...	平成24年10月7日	中国新聞
尾道市景観地区への補助年度内終了 看板撤去48基中21基	平成24年11月30日	中国新聞
尾道市文化財レポート 尾道の歴史と魅力を再発見 近代化遺産めぐり	平成24年12月9日	山陽日日新聞
陣幕が通った出雲街道 尾道の出雲屋敷 松江藩コメの取引拠点	平成24年12月18日	山陰中央新報
瀬戸内の塩作りたどる 江戸時代後期の掟書も「尾道」	平成25年1月11日	産経新聞
文化財継承へ重文見学「尾道」尾三地区の保護委員ら研修	平成25年1月24日	中国新聞
銀山街道の歴史講演会 尾道で来月21日	平成25年1月29日	中国新聞
尾道文化財知ろう 小中生が寺社巡り	平成25年2月24日	毎日新聞
市民参加で「尾道遺産」を 保存活用推進準備委員会の初会合	平成25年2月22日	山陽日日新聞
看板撤去補助5年延長「尾道市」景観地区に25基残る	平成25年3月8日	中国新聞
空き家 広がる流通 宿泊施設に再生も	平成25年3月14日	朝日新聞
尾道の古建築「日本一」紹介 浄土寺多宝塔や西郷寺本堂	平成25年3月29日	中国新聞
5言語の音声 尾道の寺案内 浄土寺など装置お目見え	平成25年4月10日	中国新聞
尾道の歴史と遺跡一冊に 市教委が作製	平成25年4月17日	中国新聞
空き家解体 補助を強化 傾斜地の危険回避へ「関連」	平成25年4月17日	中国新聞
中央図書館で尾道遺跡発掘調査研究所出張展	平成25年6月9日	山陽日日新聞
尾道市 国の補助制度で 改修・解体費に	平成25年6月11日	朝日新聞
市補助金利用を 放置建物撤去も対象に 歴史的風致維持向上計画重点区域内	平成25年7月11日	山陽日日新聞
尾道市教委文化財係からレポート 洋上セミナーで 尾道市文化財愛護少年団活動	平成25年7月19日	山陽日日新聞
古墳～江戸時代 石造文化を紹介 尾道	平成25年8月20日	讀賣新聞
尾道の古建築を解説 中央図書館でパネル展	平成25年9月4日	中国新聞
尾道で地域再生実践塾 街づくりの事例や活動現場の視察	平成25年9月29日	山陽日日新聞
絵図・地図を読むⅡ ～観光地図からみた尾道の変遷～	平成25年10月13日	山陽日日新聞
尾道市文化財愛護少年団レポート 常称寺で仏像調査を体験	平成25年10月24日	山陽日日新聞
歴史まちづくり 実践報告 中国地方7市町、萩でサミット	平成25年11月12日	中国新聞
路地を生かした まちづくり議論 来年7月尾道で大会	平成25年12月18日	中国新聞
尾道の文化財 意匠に酔う 県内外29人 建築士と巡る	平成26年1月26日	中国新聞
「尾道空き家再生」が優秀賞	平成26年2月1日	中国新聞
繁栄支えた 尾道の石工 道具など展示	平成26年2月1日	中国新聞
文化財講座 木ノ庄町の家ノ城跡 尾道松江線建設に伴う発掘調査	平成26年2月25日	山陽日日新聞
「多門亭」再興へ 新入居活用者へ引き継ぐ 建築士会尾道支部有志に市民も参加	平成26年3月5日	山陽日日新聞
尾道・鞆の活性化に一役 空き家再生に助成	平成26年3月13日	中国新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成24年6月6日の計画認定以降、報道に取り上げられる機会が増え、視察や研修会の会場となるなど認知度が高くなっている。また、主催行事や出張展示などについては参加者・入場者の増加につながっており、補助金利用について問い合わせが増加した。さらに、NPO法人による活動も広く周知され、歴史まちづくりに対する関心が高まっている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

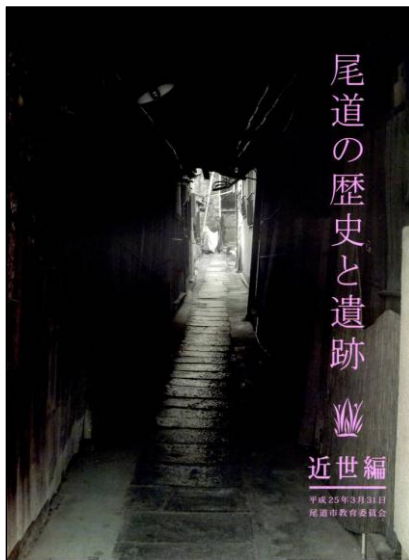
- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

市文化振興課のレポート「洋上セミナー」を開催



尾道の歴史と遺跡一冊に 市教委が作製



尾道の歴史と魅力を再発見 近代化遺産めぐり



著作権保護のため報道記事は掲載していません

項目 評価対象年度 平成24～25年度

各種団体の研修会場、重点区域以外での景観に対する取組

計画に記載している内容 特になし

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

歴まち計画の認定を受けたことにより、各都市からの視察やまちづくりの研修会場に選定することが増えた。また、重点区域以外での民間による景観向上のための取り組みも市の施策の周知として貴重な啓発手段となった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

まちづくり拝見研修会  
平成24年11月16日



重点区域(景観地区)外における民間企業の取り組み事例  
(尾道市ホームページから)

株式会社 ユーホー 様 (屋上広告物色彩変更)

2/2

文学記念室北広場からの眺望(改修前)



文学記念室北広場からの眺望(改修後)



地域再生実践塾  
平成25年9月18日～20日





# 法定協議会等におけるコメント

(様式4)

評価対象年度	平成24～25年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:尾道市歴史的風致維持向上計画推進協議会	
会議等の開催日時 平成24年度第1回:平成25年3月25日(月) 平成25年度第1回:平成26年3月20日(木)	
(コメントの概要)	
<input type="checkbox"/> 平成24年度開催法定協議会 <input type="checkbox"/> 道路美装化事業について 整備路線が歴史的に石畳であった事実はほとんどなく、美装化は住民の安全性や観光客の回遊性の向上が目的と考えられるので、バリアフリーも考慮したうえ、整備箇所に応じて、住民の意見を反映させたデザインとするなど研究が必要である。	
<input type="checkbox"/> 平成25年度開催の法定協議会 <input type="checkbox"/> NPO法人等について 尾道市は空き家を活用する先進地と考えられるが、活動しているNPO法人を含めて、「空き家の活用」という施策に対して「受け止める力がある」ということを、どのように評価の中で表現するかが重要である。地域住民やNPO法人との連携を強く表現するため、計画の推進体制図(計画P125の図3-11)において、地域住民や市民等との関連性を示す「矢印」を大きく記載すべきである。	
<input type="checkbox"/> 道路美装化事業について 美装化する舗装デザインの研究が必要である。斜面地の坂道では石張り舗装は滑る恐れがある。評価において、各舗装デザインの機能的、性能的な事項も記載することで、後々の事業実施に役に立つことがある。	
<input type="checkbox"/> 老朽化した空き家の除却について 老朽化した空き家を除却した後の土地の有効活用について研究する必要がある。	
<input type="checkbox"/> 事例写真について 各種事業の紹介として「整備前」「整備後」の写真に掲載するが、写真の選定にあたっては、「効果があつた」、あるいは「素敵になった」と素直に思えるものを選ぶべきである。選定した写真によっては、整備したことにより、逆に景観を阻害しているように見える写真もあるため、撮影方法(撮影位置や角度など)の工夫が必要である。	
<input type="checkbox"/> 独自の事業について 歴まち計画の中で、独自で具体的なアイデアを出し事業化したものについて自己評価に入れておくの良いのではないかと考える。	
<input type="checkbox"/> 手すりのデザインについて 手すりのデザインを決定する際には、住民の日常生活の中から出てくるアイデア(カタログの景観製品が全てではない)を反映させる必要があるため、デザイン決定のプロセスを大切にすべきである。	
(今後の対応方針)	
<input type="checkbox"/> 施策に対応するNPO法人などの活動及び独自の事業の評価方法については検討する。 <input type="checkbox"/> 舗装や手すりなどのデザインの決定には地元住民の意見を反映させる体制とする。 <input type="checkbox"/> 空き家の除却後の有効利用については、全国の事例を基に研究する。 <input type="checkbox"/> 事例写真の選定については画一的に撮影するのではなく事業内容に応じたものとなるよう工夫する。	